

# 補助金チェックシート(既存)

作成年度: 令和4年度

## 1. 補助金の内容

補助金名称	枚方子どもいきいき広場事業補助金			補助金番号	C2-17		
所管部署	学校教育部 教育支援室 放課後子ども課						
根拠名称 (交付規則以外)	枚方市子どもいきいき広場事業補助金交付要綱						
交付の目的	地域の大人が子どもたちと関わりながら遊びや体験学習を提供することを通じて、これからの時代を担う子どもの「生きる力」を育むとともに、その健全な育成を図る。						
補助対象経費	枚方子どもいきいき広場の実施団体による当事業の実施に要する材料費等の消耗品のほか、コーディネーター・サポーター等に対する謝礼金など。						
補助率・補助額	定額補助						
交付先	団体(不特定)						
開始年度	平成23年度	終期年度	年度	サンセット期日	令和7年度末		
補助金性質分類	制度的補助	団体運営補助	事業費補助	○	その他		
法令等での義務付け	なし	法令等名称					

## 2. 補助金の予算・決算等

(千円)

	H31(R1)	R2	R3	R4
予算額	31,140	30,185	30,185	29,425
決算額	26,542	14,680	15,437	/
特定財源	国庫支出金	0	0	
	府支出金	0	0	
	その他	0	0	
一般財源	26,542	14,680	15,437	

(件)

交付実績	45	45	45
------	----	----	----

## 3. 補助金の見直し

### ①補助金交付の基本的な視点(いずれかが不適合の場合は「廃止」もしくは「改善」)

視点	チェックポイント	チェック	理由・詳細等 (不適合の場合は対応案・改善策を記入)
公益性	補助金交付対象事業の目的や内容が、広く市民の利益に貢献するもので、特定のものの利益に供するものではない。	✓	市内の全45小学校区で実施しており、小学1～6年生の児童が参加できるものである。
必要性	関連する施策目標や事務事業目的の達成に必要な補助金交付である。	✓	第5次枚方市総合計画では、行政の主な取り組みとして、地域と連携しながら、「子どもが安全に過ごせる居場所づくりの推進」などに取り組むとしている。【関連施策目標: 15子どもたちが健やかに育つことができるまち】
	現在の社会経済情勢においてニーズが高い又は高いニーズが見込まれる。(ニーズを把握している)	✓	地域における大人と子どもとのつながりや、子どもの豊かな人間性や社会性を育む体験学習の推進が求められる中、学校教育以外に、地域の大人が子どもの健全育成に取り組むことの必要性は高い。なお、市内の全45小学校区で交付申請があり、全校区で実施している。
有効性	期待する効果をあげている。又は効果をあげる見込みがある。(具体的な効果測定方法が確保されている)	✓	補助金の交付により、多くの児童に対し地域の特色や多様性を生かしたプログラムを提供することで、児童の「生きる力」を育むと共に、児童の健全育成を図ることに寄与している。
	補助金交付が委託や直接執行等と比較し、より適正で効果的な手法である。	✓	地域で子どもを見守る意識が広がる中、地域が主体性を持って特色を生かしながら取り組むことが有効と考える。(平成22年度まで委託事業(ふれ愛フリースクエア)として実施していたが平成23年度から補助事業に見直し)

公平性	要件を満たす不特定多数が交付申請可能な制度となっている。又は特定のもののみに交付を行う合理的な理由がある。	✓	校区コミュニティ協議会からの推薦団体を優先するが、推薦を仰ぐ団体に制限は設けておらず、推薦団体が無い場合は、改めて公募している。
妥当性	全額補助となっていない。又は全額補助を行う合理的な理由がある。	✓	補助金額に限度額を設けている。実施団体においては、補助金額を上回る支出がある場合、参加費の徴収や自己資金の投入により対応している。
	補助率、補助金額、補助対象経費等が明確である。(補助金交付要綱の整備など。)	✓	枚方市子どもいきいき広場事業補助金交付要綱及び運営マニュアルに規定されている。
	補助率、補助金額、補助対象経費が公表されているなど透明性が確保できる。(ホームページでの補助制度の公表など)	✓	補助金額や補助対象経費について募集要項に明記し、市ホームページで公開している。

## ②補助金性質分類別の視点

### [事業費補助]

該当	チェックポイント	チェック	理由・詳細等 (不適合の場合は対応案・改善策を記入)
○	市が公益上必要と認める特定の事業や活動に限定した補助金交付となっている。	✓	必要性や有効性を確認しながら、公益上必要と認める本事業に係る費用に限定して交付している。
	交付団体の財政状況等を勘案し補助金交付が必要であると客観的に認められる。	✓	実施団体は、営利を目的としない地域団体やNPO団体等であり、事業に要する費用に限定して交付している。

## ③考慮すべき個別の事情

個別の事情	対応案
<p>本補助金は、平成14年度からの完全学校週5日制に伴う土曜日の放課後対策として、市議会から土曜日の居場所の必要性の意見を踏まえながら、委託事業(ふれ愛フリースクエア)として開始したものである。事業の運営にあたっては、地域による子ども育成の視点から、校区コミュニティ等の地域団体に対し委託し、その調整にあたっては、地域への地道な状況説明を要した。</p> <p>平成23年度には、地域による安定的な取り組みへの進展が見られたことから、地域の特色を生かした主体的な取り組みを支援する補助金制度に移行し、現在に至る。</p> <p>経過として、事業開始当時から、学校週5日制に伴う行政の事情により、地域に依頼する形で開始したことがあり、補助金の見直しについては慎重に対応する必要がある。</p>	<p>本事業は、左記に記載した過去からの経緯もあり、地域人材を活用した多様性を生かしたプログラムの提供については、子ども達の貴重な体験活動の場となっており、令和5年度から実施する総合型放課後事業の一環として今後も現状のまま継続していく。</p>

## 4. 補助金の今後の方向性

方向性	現状のまま継続
上記方向性を 選択した理由	枚方子どもいきいき広場事業実施団体に対して、補助金の交付を行うことで、これからの時代を担う子どもの「生きる力」を育てていくことを目的とした健全育成事業に寄与することになるため。
対応完了・廃止予定時期	